質　問　回　答

2023 年 10 月 27 日

「インドネシア国エネルギートランジションマスタープラン策定支援プロジェクト」
（公示日：2023 年 10 月 18 日／調達管理番号：23a00622）について、質問と回答は以下の通りです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	第 1 章 3.(3)	現地法人など海外のアドバイザーを起用する場合、VAT はどのように扱うべきでしょうか。	R/D 署名にて本技プロ案件に係る一切について不課税とする取り決めを交わしておりますが、VAT を支払うことになるのが実態との判断から、見積もりの際には VAT を考慮に入れていただきますよう、お願いいたします。
2	第2章、第3条（7）	本プロジェクトを遂行する上で必要なデータ等（たとえば系統解析に使用するデータ）をカウンターパートから入手しづらい場合には、JICA からもカウンターパート側へ申し入れの支援をいただけますでしょうか。	基本的には、業務実施契約ですのでコンサルタント側で対応していただくことになりますが、JICA から在外事務所を含め、側面支援をさせていただく予定です。
3	第2章、第6条（2）	有識者によるアドバイザリーグループの構成員を提案はするが、必ずしもその時点で有識者の承諾を得ていなくてもよいでしょうか。	その時点では、有識者の承認は必ずしも得ておく必要はございません。
4	第2章、第7条（1）	プロジェクト開始時に、成果や活動、指標などを見直すとありますが、これは見直して変更することが前提でしょうか。	見直し変更することは前提ではありません。先方との協議によって、必要に応じて、見直し変更をしていただくことになります。
5	第2章、第7条（3）、P11 下から3行目	脚注に5とありますがその説明が見あたりません。	脚注5は誤記です。

以　上